

最大 60万円

志摩市で

生活するあなたの

奨学金の返済を
サポートします

制度の詳細はコチラ

【IJUターン促進のための奨学金返済補助事業】
大学等への進学のために奨学金を借り、現在返済中の方を対象に奨学金返済額の一部を補助します。



《志摩市HP》

対象となる奨学金

- ✓ 日本学生支援機構第一種、第二種奨学金
- ✓ 地方公共団体が運営する奨学金

補助金の額

- ✓ 前年度返還額の奨学金の2分の1
- ✓ 最大60万円まで（1年間の上限20万円）
（繰上げ返済分は対象外）

申請期間

- ✓ 例年6月中

補助対象者

下記の要件をすべて満たす方（ただし、地方公務員（会計年度任用職員は除く）や国家公務員は対象外）

- ✓ 奨学金の貸与を受けて大学等を卒業していること
- ✓ 申請年度において30歳以下
- ✓ 奨学金を遅滞なく返済していること
- ✓ 前年の4月1日以前から住民登録があり、現に居住していること
- ✓ 市税を滞納していないこと

※志摩市未来人材応援奨学金返還支援事業補助金との重複交付はできません

▶ 移住全般に関するお問い合わせ

志摩市 観光経済部 経済課

TEL : 0599-44-0010 (平日8:30~17:15)

E-mail: keizai@city.shima.lg.jp

